

# 【個人名義で登録する場合の記入例】

## ※注意事項

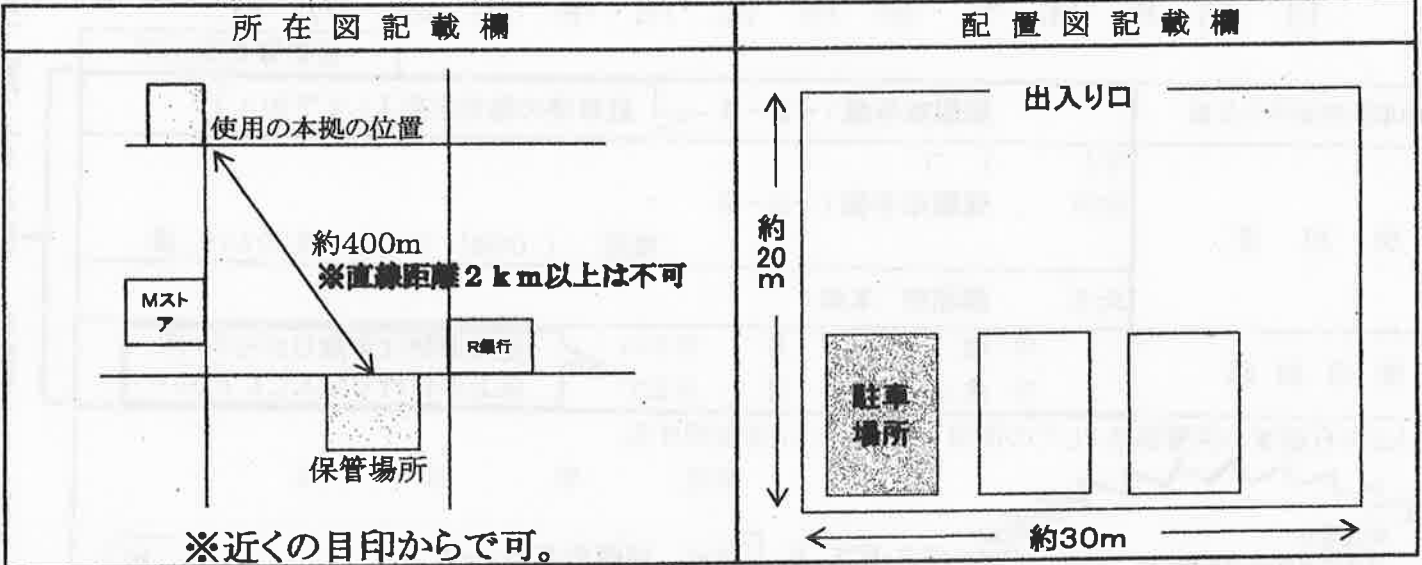
- 普通車の場合、県証紙代が申請時に2,200円・交付時に550円かかります。
- 証明書の交付後は訂正ができません。再度、申請手数料がかかります。
- 保管場所が那覇市の場合、管轄が那覇署と豊見城署で分かれていますので、注意して提出して下さい。

メーカー名のこと 例:トヨタは○ カローラは×	※原動機の型式 ではありません!	※ナンバープレートの番号は書かないで下さい 例: 沖縄300あ○○○● は×	
<b>自動車保管場所証明申請書</b>			
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
トヨタ	E-ST180	ST180-123456	長さ 469 センチメートル 幅 169 センチメートル 高さ 143 センチメートル
自動車の使用の本拠の位置	那覇市与儀1-2-9 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">住所を記入</span>		
自動車の保管場所の位置	同上 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">駐車場の番地を記入。 住所と同じ番地なら「同上」</span>		
※保管場所標章番号	※何も書かない		
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。			
警察署長殿	窓口に提出する日付を記入 平成 年 月 日		
那覇と記入	住所 那覇市与儀1-2-9		
申請者 (フリガナ)	ナシ タロウ		
車検証の使用者の名前と 住民票の住所を記入	氏名 那覇市 太郎 印 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">認印可。 4枚押印</span> (800)局 0110 番		
第 号	自動車保管場所証明書		
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。 年 月 日 警察署長			

枠内を埋めて下さい

記入しないで下さい!

## 保管場所の所在図・配置図



※地図はボールペンで記入

### 備考

- 別紙として、住宅地図のコピーを添付できる。  
※但し、ゼンリン地図・YAHOO・Google等の地図を添付する場合は、(株)ゼンリンのシール(有料)が必要となります。
- 保管場所に接する道路幅員、保管場所の平面の寸法をメートルで記載する。
- 複数の自動車を保管する駐車場の場合は、申請の自動車の保管場所を明記する。

○保管場所の土地、もしくは建物の所有者が車の名義人(申請者)の場合は自認書を書く。

## 自動車保管場所使用権原疎明書面(自認書)

証明申請

普通車の場合...「証明申請」に

自動車保管場所

に係る保管場所である土地・建物は、私の所有であることに間違いありません。

届出

軽自動車の場合...「届出」に

那覇 警察署長 殿

年 月 日

〒 ( )

住所 那覇市与儀1-2-9

氏名 那覇市 太郎 印

電話 ( 098 ) 〇〇〇-0110

認印で  
良い

### 備考

- 1 自動車保管場所の証明申請の場合は「証明申請」を、届出の場合は「届出」を○で囲んで下さい。
- 2 自動車保管場所の形態については、土地又は建物のいずれか(いずれも該当する場合は両方)を○で囲んで下さい。
- 3 氏名を記載し及び押印することに代えて署名することができますが、自動車保管場所証明申請又は自動車保管場所届出書で氏名を記載し、押印した場合は、氏名を記載し押印して下さい。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

○保管場所の土地、もしくは建物の所有者が車の名義人(申請者)と異なる場合は承諾書に書く。

## 自動車保管場所使用承諾証明書

警察署長提出用

自動車保管場所の位置	那覇市与儀1-2-9	駐車場の番地を記入して下さい
使用者	〒 ( )	住所 那覇市与儀1-2-9
	電話 ( 098 ) 〇〇〇 局 0110 番	
使用期限	氏名 那覇市 太郎	使用期間は申請日から3ヶ月以上の日付で記入して下さい
	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	

上記のとおり自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明する。

平成 年 月 日

※注意!!

今まで車庫証明を取ったことがない新規の場所は、自認書と承諾書の2枚を提出。

地主・家主、もしくは管理している不動産が記入する。

住所 那覇市与儀1-2-9

氏名 那覇市 次郎 印

電話 (〇●〇) ××× 局 ▲▲▲▲番

認印で  
良い

### 備考

- 1 証明書の作成者は、住所及び氏名を記入の上、押印して下さい。
- 2 自動車の保管場所とする土地、建物が共有の場合は、共有者全員の住所・氏名を記入して下さい。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A列3番とする。

※自分で記入した後、承諾書に承諾を得ること